

どうなんだより

令和3年度夏号

令和3年9月1日発行 通算第21号
〈編集発行〉

渡島農業改良普及センター(事務局)
檜山農業改良普及センター
JA新はこだて農業生産法人
ネットワーク



有限会社 山川牧場自然牛乳(七飯町)

～ 経営安定を確立し、地域観光に貢献 ～



地域を担う

農地所有適格法人の横顔

所在地：七飯町
代表者：山川 明
設立：平成3年10月
構成員：4名
雇用：13名
事業内容：酪農/牛乳・乳製品の加工品販売、牧草50ha、飼料用とうもろこし10ha、経産牛85頭、育成牛60頭
年間生乳生産量：730t

平成5年、育成牛舎建設。平成9年、ソフトクリームの加工販売開始
平成28年、山川牧場ミルクプラントをリニューアルオープン(ヨーグルト・チーズ販売開始)
平成29年、「FOODEX JAPAN 2017 ご当地牛乳グランプリ銀賞」受賞
平成30年、「FOODEX JAPAN 2018 ご当地ヨーグルトグランプリ金賞」受賞

法人経営のメリット

効率的な部門管理につながり、経営規模や所得拡大、福利厚生の実現に結びついている。

法人運営のポイント

- (1) しっかりしたビジョン(生乳生産・加工品販売)を持ち、経営を実践すること。
- (2) 従業員が働きやすい職場環境づくり。

法人化を目指す農業者へ一言

法人化がゴールではありません。設立後の現況確認や状況に応じた対応が重要となります。

個人版事業承継税制について

トピックス

個人事業者の事業承継を促進するために、新しく制度が創設されました。下記の対象資産の納税額の全額(100%)が納税猶予されます。個人事業者は従来の事業用小規模宅地特例との選択となります。

- 農地等以外の土地・建物(土地は400㎡、建物は800㎡まで)
※農地等の贈与・相続については、別途、納税猶予制度が措置されていて活用可能です。
- 機械・器具備品【トラクター・コンバイン等】
- 車輛・運搬具・船舶【トラック・漁船等】
- 生物【乳牛、樹体等の償却資産】
- 無形償却資産【漁業権、育成者権等】



令和元年1月1日から令和10年12月31日の間に行われる相続・贈与が対象です。
制度活用には、①経営承継円滑化法に基づく認定、②平成31年度から5年以内に予め承継計画の提出が必要です。また、青色申告者が対象です。

集落営農や農業生産法人に関するお問い合わせは、最寄りのJAまたは普及センターまで。

編集事務局(渡島農業改良普及センター)

電話番号 0138-77-8242